

資料6 平成25年度の温室効果ガス削減の取組進捗状況

計画に基づく実施状況評価

平成 25 年度の県における温室効果ガス削減取組を、計画で定めた分類に対応する形で取組概要、成果と課題、今後の取組方向を記載しました。

また、県の長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や関連する個別計画等の施策評価の指標等で定量的に把握できるものについては、関連指標と個別計画名を記載し、進捗状況の把握や成果の評価を行いました。

1 事業者の自主的取組促進

(1) 温室効果ガスの計画的な削減

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○「三重県生活環境の保全に関する条例」により、エネルギー使用量が一定規模以上の工場・事業場に対して、事業活動に伴う温室効果ガスの総排出量に関する数値目標の設定、排出抑制に係る自主的な対策等を記載した地球温暖化対策計画書の作成・提出を義務付けてきました。この対象となる事業所は、産業部門の約8割の排出量を占めています。(H25年度末実績：306事業者)</p> <p>平成25年度には、三重県地球温暖化対策推進条例を制定し、新たに、実施状況報告書の提出の義務化など取組の強化を行い、平成26年4月から施行されています。</p>	<p>○地球温暖化対策計画書の作成により、事業者の自主的な削減活動が進んでいます。</p> <p>また、事業者が事業活動を行うにあたり参考となるよう、運用面での改善や新たな設備の導入等による温室効果ガスの排出の抑制、自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制、従業員の通勤に伴う温室効果ガスの排出の抑制、大規模集客施設における利用者の来場に伴う温室効果ガスの排出の抑制の4つの分野における取組例を具体的に示した「事業者地球温暖化対策指針」を策定し、事業活動における地球温暖化対策の推進に取り組んでいます。</p> <p>しかし、産業部門における排出量については、1990年度比ではほぼ横ばいとなっていますが、今後は景気好転による生産増から排出量の増加が予想されます。このため、生産設備等における更なる省エネの取組が必要です。</p>	<p>○計画書制度によって集められたデータから県内全体の動向などを分析し、事業者に対してフィードバックを行っていきます。</p> <p>今後は様々な機会を利用して、地球温暖化対策推進条例及び指針の啓発に取り組み、事業者及び県民の自主的かつ積極的な地球温暖化対策を推進していきます。</p>

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成状況(%)
	24年度	25年度	25年度	
大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率(平成22年度ベース)	+1.9% (23年度)	+2.0% (24年度)	+1.2%以下 (24年度)	60

(2) 中小事業者への環境マネジメントシステムの普及

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○中小事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、費用負担が少なく取り組みやすい三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS「ミームス」）の認証制度の普及を進めています。また、省エネルギーセンターが中小事業者を対象に実施している専門家による省エネ・節電診断サービスの紹介もおこなっています。</p>	<p>○着実に環境経営に取り組む事業者は増えているものの、M-EMSの新規認証取得者は平成22年度以降減少傾向にあり、平成25年度における取得者数は17件と非常に厳しい状況にあります。</p> <p>景気は上向き傾向ですが、中小事業者にとってはまだまだ先の見通しが立たない状況が続いています。ぎりぎりの人員や経費でやりくりをする中で、環境マネジメントなどの環境経営への取組を始めるにはまだ厳しい状況です。</p> <p>（中小事業者を対象とする地域版EMS等の認証登録も全国的に伸び悩んでいます。）</p> <p>また、これまでも商工会議所会員等への普及啓発を行ってきましたが、まだまだ「M-EMS」という環境マネジメントシステムの有用性の認知がなされていないことも要因の一つであり、さらなる普及活動が必要です。</p>	<p>○市町による事業者への「M-EMS」普及啓発と、M-EMSを普及啓発する場の提供などの協力を市町に対して求めます。</p> <p>大規模事業所に対しサプライチェーンによる環境マネジメントの普及や、経済団体や業界団体に対し、これまで以上に細やかな普及啓発を行います。</p>

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成
	24年度	25年度	25年度	状況(%)
M-EMS認証事業所数(累計)	278	295	330	33

(3) 環境経営の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○環境保全等の活動や環境経営の取組の中から、特に優れた取組を表彰する「みえ環境大賞」において、環境活動部門4件、環境経営部門2件を表彰しました。（平成25年度 応募数32件）</p> <p>○企業間や行政の協働・連携による環境経営取組の向上を図るために設立した「企業環境ネットワーク・みえ」により、自主的な環境活動を展開し、環境経営を促進しています。（平成26年3月末時点：参加企業数334社）</p>	<p>○32件の応募中、環境経営部門の応募数が4件と少数であったことから、応募者確保のため、表彰制度のPRをもっと行う必要があります。</p> <p>○国や県等の環境に関する最新情報をメールマガジン等で参加企業へ案内することで、環境経営の取組向上の支援を行いました。</p>	<p>○セミナーや企業訪問等の機会に表彰制度を積極的にPRしていきます。</p> <p>○「企業環境ネットワーク・みえ」への加入を促進するとともに、会員企業が中心となって企業間連携や行政との協働により、自主的な環境活動を展開し、環境経営を促進します。また、「みえ・グリーン購入倶楽部」等の他のネットワーク組織との連携を強化し、活動の広がりをめざします。</p>

(4) エコオフィス運動の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
○オフィス等の省エネルギー等の取組を呼びかける「サマーエコスタイルキャンペーン」や「クールアース・デー」を中心に不要な照明施設等の消灯を行う「三重県地球温暖化防止/ライトダウン運動」への参加を呼びかけました。(平成 25 年度実績 参加施設数 166)	○エコスタイルの定着や省エネの意識の醸成につながっています。ライトダウン運動の実施日 3 日間における参加事業者数が 2 回目、3 回目となるにつれて減少する結果となっています。参加事業者が 3 日間とも実施するよう周知を行う必要があります。	○サマーエコスタイルやライトダウン運動等への参加事業者が増加するよう継続して、取り組んでいきます。具体的には、ライトダウン運動に 3 日間継続して取り組んでいただける事業者が増加するよう周知を強化するとともに、事業者が取り組みやすい仕組みを検討します。

(5) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○グリーン購入の取組を促進するために、県内の事業者、団体、行政機関により設立された「みえ・グリーン購入倶楽部」と連携し、普及啓発を行いました（平成26（2014）年3月末現在：参加組織数90）。</p> <p>○更に、東海三県一市の広域連携で、事業者・団体・行政と協働して消費者に対する啓発キャンペーンを展開しました。（キャンペーン：平成26（2014）年1月15日からの1ヶ月間、東海三県一市内4,645店舗のうち三重県内600店舗）</p>	<p>○企業等のグリーン購入の実践と深化を図るため、セミナーや先進事業者への現地研修等を行うとともに、環境フェア等においてグリーン購入の啓発を行いました。</p> <p>環境に配慮した製品やサービスの市場への浸透には、企業等のグリーン購入への理解や実践が大切ですが、グリーン購入倶楽部の会員は減少傾向にあります。</p> <p>○事業者・団体・行政の協働により、キャンペーンの協力店舗が前年度より増加し、消費者の認知や意識の醸成にもつながりました。環境の配慮に取り組む事業者や事業者のグリーン購入の取組をより効果的に広報する必要があります。</p>	<p>○環境活動に取り組む企業や団体等に対し、みえ・グリーン購入倶楽部への参加を呼びかけネットワークを拡大することにより、地域における「グリーン購入」の浸透を図っていきます。</p> <p>○引き続き、東海三県一市の事業者・団体・行政が協働し啓発キャンペーンを展開する中で、効果的な周知方法等を検討しながら、グリーン購入の取組を促進していきます。</p>
<p>○民間事業者等による未利用の廃棄物系バイオマスのエネルギー利用等の再資源化に係る取組を進めるため、具体的な取組の検討を行っています。</p> <p>○三重県認定リサイクル製品は、平成26年3月末時点、54事業者の78製品を認定しています。</p>	<p>○民間事業者による実証実験の実施に向けた基本計画を津地域と鳥羽志摩地域において作成しました。</p> <p>○リサイクル製品については、平成25年度中に3社7製品を新規認定し、5年間の有効期限を満了した9社12製品を更新認定しました。</p>	<p>○事業者によるバイオマス再資源化の実証実験が適切に実施されるよう、技術的な助言等の支援を行うとともに、地域協議会をとおして事業者間の連携強化及び情報共有を図ります。</p> <p>○リサイクル製品については、ホームページ「三重の環境」の活用、パンフレットの作成やイベント等のブース出展などによるPRを行うとともに、認定審査時及び認定後も認定リサイクル製品の品質・安全性が確保されるよう立入検査等を実施して確認していきます。</p>

※関連計画：三重県廃棄物処理計画

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成状況 (%)
	24年度	25年度	25年度	
産業廃棄物の再生利用率	41.1% (23年度)	41.8% (24年度)	41.5% (24年度)	100

(6) 新たな環境価値創造の取組検討

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○中部地方環境事務所および中部7県による中部カーボン・オフセット推進ネットワークにおいて、カーボン・オフセットの仕組みについての理解や地域産クレジットを活用した地産地消型カーボン・オフセットの取組の促進を行いました。(中部7県：愛知、岐阜、三重、富山、石川、福井、長野)</p> <p>また、庁舎や高等学校といった県有施設における省エネ設備と太陽光発電設備の導入による温室効果ガス排出量の削減活動について、国内クレジット制度のもとで148 t-CO₂のクレジット認証を得るとともに、同様の取組を県内市町に促しました。なお、平成25年度には「みえ環境フェア2013」において、会場における電力使用、出展者の移動、印刷物(チラシ、ポスター)の制作、会場で配布又は販売する昼食の製造による環境負荷による温室効果ガス排出量を、県内で創出されたクレジットを購入してオフセットを実施しました。</p>	<p>○県内市町においては、鳥羽市が市立小学校に設置した太陽光発電設備の利用による温室効果ガス排出量の削減活動について、国内クレジット制度のもとで110 t-CO₂のクレジット認証を取得されました。また、当該クレジットは、地元旅館に購入されており、今後、環境活動に使用されます。</p> <p>これまでに県内で創出された国内クレジット、オフセット・クレジットは約4万トンに及びますが、その大半が活用されていない状況です。地方の中小企業や市町がクレジットの創出や活用について動機づけられにくい一因として、カーボン・オフセットの制度や取組事例に関する情報を得られる機会が、東京、名古屋等の大都市で設けられていることが考えられます。</p>	<p>○県内の事業者・市町に対し、カーボン・オフセットの制度や取組事例に関する情報を提供するため、説明会を開催します。</p> <p>○県内で創出されたクレジットが県内でも活用されるよう、クレジットの売り手と買い手を結びつける機会を設けます。</p> <p>○中小企業や森林所有者等による省エネ活動や森林整備の取組がクレジットの認証取得に結びつくよう、設備の導入に伴う設計、納入、金融等の関係者及び森林所有者等に対する講座を開催します。</p> <p>○県内の活動によって創出されたクレジットを活用した取組をブランド化し、広く普及を図るとともに取組を促進します。</p>

「用語の説明」

<p>○カーボン・オフセット 企業活動や商品の製造、サービスの提供などによって排出してしまう温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所での排出削減や吸収量でオフセット(埋め合わせ)すること</p>
<p>○Jクレジット制度(平成25年度より) 省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組により温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として、国内クレジット制度とオフセット・クレジット制度が発展的に統合した制度</p>
<p>○国内クレジット(平成20年度～平成24年度) 大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、大企業の自主行動計画の目標達成のために活用できる制度</p>
<p>○オフセット・クレジット(平成20年度～平成24年度) 国内による排出削減・吸収プロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量を国が認証する制度</p>

2 建物・住宅に関すること

(1) 住宅の省エネルギー対策の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、耐久性、耐震性、省エネルギー性を備えた質の高い住宅を普及させるために長期優良住宅の認定を行っています。</p> <p>○燃料資源の有効な利用の確保に資するため、建築物の一定規模の新築、増改築等については、エネルギーの合理化等に関する法律に基づく届出や、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定の審査を行っています。</p>	<p>○住宅・建築物における省エネルギー対策の情報提供を行うとともに、耐久性に優れ、省エネルギー対策の施された住宅や建築物を認定することにより、省エネルギー対策を推進しました。さらなる推進のために、制度等の周知が必要です。</p>	<p>○住宅・建築物の省エネルギー対策を推進するため、制度等の周知に努め、認定や届出の適正な審査に努めます。</p>
<p>○三重県地球温暖化対策推進条例では、建築物における地球温暖化対策の推進のため、建築主が建築物の新築、増築又は改築を行うにあたり参考となるよう、エネルギー効率の向上、再生可能エネルギーの導入、その他の建築物に係る温室効果ガスの排出を抑制するために講ずる措置について具体的に示した「建築物地球温暖化対策指針」を策定しました。また、三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員などにより「暮らしにおける省エネガイドブック」を配布するなど、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発も行っています。</p>	<p>○建築物における地球温暖化対策の推進に向けて、条例及び指針に関する啓発を積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>○今後は、様々な機会を利用して、条例及び指針の啓発に積極的に取り組み、事業者及び県民の自主的かつ積極的な地球温暖化対策を推進していきます。</p>

※関連計画：三重県住生活基本計画

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成 状況 (%)
	24年度	25年度	25年度	
新築住宅における認定長期優良住宅の割合	24%	24.5%	26.8%	91

「用語の説明」

○認定長期優良住宅
長期にわたり良好な状態で使用するために、耐久・耐震・省エネルギー性に優れ、配管等の維持管理や間取りの変更などが容易にできるよう一定の措置が講じられた住宅

(2) 木材利用の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動への支援や首都圏等における大規模住宅展示会などに三重県ブースの出演など販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組んでいます。特に、「あかね材」については、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携してPRなどに取り組み、その認知度向上と利用拡大を図っています。</p>	<p>○「三重の木」等のPR支援：15取組、「あかね材」を利用して行うPR支援（住宅：18取組、商業施設：2取組）を行いました。</p> <p>品質や規格の明確な「三重の木」認証材等の平成25年度出荷量は、39,232m³となりました。また、県・市町等で建築された公共建築物等の平成25年度の県産材の利用量は、1,696m³となりました。</p> <p>今後も、引き続き「三重の木」等の認知度向上と利用拡大に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>○今後も引き続き、品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るためのPR活動への支援や、首都圏等における販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組みます。また、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携してPRなどに取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。</p>

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成 状況(%)
	24年度	25年度	25年度	
「三重の木」認証材等出荷量	33,899m ³	39,232 m ³	37,000 m ³	100

「用語の説明」

○三重の木
県産材（三重県内で育成された木材）であることや、合法的に伐採された木材であることを証明すると共に、品質や、寸法、乾燥度合いについて、一定の規格基準に適合した製品

○あかね材
スギノアカネトラカミキリなどスギ・ヒノキのせん孔性害虫（樹木の樹皮下にもぐり、内樹皮や木部を加害する害虫）による食害材のうち、品質・規格が確かなことを「あかね材認証機構」により認証された木材製品

(3) 木質バイオマスの利用促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○新たに木質ペレット製造を検討している事業者、森林整備加速化・林業再生基金事業など有利な補助事業の紹介を行うなど、木質バイオマスの利用の拡大に向けた活動を行っています。</p>	<p>○平成 25 年度は、新たに木質ペレット製造に取り組む事業者はありませんでした。</p> <p>県内のペレット製造事業者は 3 事業者あり、平成 25 年度のペレット製造実績は 1,014 t となっています。</p> <p>※平成 25 年度特用林産物生産統計調査 (NPO 赤目の里を守る会 19 t、アジアンリソース 411 t、E2 リバイブ 584 t)</p>	<p>○新たに木質ペレット製造を検討している事業者、森林整備加速化・林業再生基金事業など有利な補助事業の紹介を行うなど、木質バイオマスの利用の拡大に向けた活動を行います。</p>

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

「用語の説明」

○木質バイオマス
森林で生育した樹木のこと、具体的には森林から伐り出した木材だけでなく、樹木の枝葉、製材工場などの残廃材、建築廃材などを含む

3 生活に関すること

(1) 脱温暖化行動の促進・新しいライフスタイルの提案

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○地域における活動の推進役である「地球温暖化防止活動推進員」が「三重県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点として、県民や事業者に向けて、出張講座やみえ環境フェアといったイベントを開催し、地球温暖化対策の普及啓発を行っています。更に、家庭における省エネ診断を行う専門家の派遣や省エネ製品の温室効果ガス排出量を「見える化」したナビゲーションにより、低炭素型商品の購入についての啓発も行っています。</p>	<p>○地球温暖化防止活動推進員や三重県地球温暖化防止活動推進センターによる出前講座による環境活動参加数の目標を達成することができましたが、南勢地域及び東紀州地域での普及啓発は少ない状況です。これは、地球温暖化防止活動推進員が南勢及び東紀州地域には少ないことが原因となっています。地球温暖化防止活動推進センターが主体となり実施していた家庭における省エネ診断は、家庭に訪問して実施する方法であることから受診数が低調な結果でした。</p>	<p>○地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発は大変重要であることから、地球温暖化防止活動推進センターと連携して南勢及び東紀州地域を中心に市町に働きかけを行い、普及啓発を促進していきます。なお、地球温暖化防止活動推進センターが主体となり実施していた家庭における省エネ診断を変更し、簡易的な方法により実施しています。</p>

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成状況(%)
	24年度	25年度	25年度	
環境活動参加者数※	4,875人	5,639人	5,600人	100

※地球温暖化防止活動推進員による出前講座参加者数

(2) 地産地消の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度（平成 25 年度末時点 登録数 939 件）、みえ地物一番の日キャンペーン（平成 25 年度末時点参加事業者数 894 件）などにより地産地消運動を展開しています。</p> <p>○国連気候変動枠組条約に基づく国の報告に資するため県内農地からの二酸化炭素排出・吸収量を調査しました。</p>	<p>○県民の地産地消に対する認知度は高いですが、「三重県産品に対する満足度アンケート」における県産品への消費者満足度は、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせると 75.4%という結果です。そのため、県産品の生産現場の取組の「見える化」や、県産食材に対する様々な需要に応えるために「みえの安心食材」の拡大等を進めていく必要があります。</p> <p>○調査の結果、県内 35ヶ所の農地（水田）の土壤炭素量は、49.8～141.1 t /ha の範囲であることが確認されました。また、土壤中の炭素量に影響する土壌管理である稲わらなどの茎葉のすき込みは、85.7%実施されていました。</p>	<p>○企業等との連携による「みえ地物一番」の展開をより一層充実させることにより、県民に県産品の価値をわかりやすく提供し、購買促進につなげていきます。また「みえの安心食材」の取組の情報発信により、生産現場の取組をわかりやすく伝える「見える化」、及び制度推進のための効率的な運用を進めます。</p> <p>○今後、「農地管理」が、温室効果ガスの吸収源対策として位置付けが検討されていることから、必要となる農地土壌のデータを収集します。</p>

※関連計画：三重県食の安全安心確保基本計画、第 2 次三重県食育推進計画

(3) 環境配慮型店舗に関する情報提供

【再掲】 1 事業者に関すること (5)

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○グリーン購入の取り組みを促進するために、県内の事業者、団体、行政機関により設立された「みえ・グリーン購入倶楽部」と連携し、普及啓発を行いました（平成 26（2014）年 3 月末現在：参加組織数 90）。更に、東海三県一市の広域連携で、グリーン商品を取り扱う事業者・団体・行政と協働して消費者に対する啓発キャンペーンを展開しました。（キャンペーン：平成 26（2014）年 1 月 15 日からの 1 ヶ月間、東海三県一市内 4,645 店舗のうち三重県内 600 店舗）</p>	<p>○企業等のグリーン購入の実践と深化を図るため、セミナーや先進事業者への現地研修等を行うとともに、環境フェア等においてグリーン購入の啓発を行いました。</p> <p>環境に配慮した製品やサービスの市場への浸透には、企業等のグリーン購入への理解や実践が大切ですが、グリーン購入倶楽部の会員は減少傾向にあります。</p> <p>○事業者・団体・行政の協働により、キャンペーンの協力店舗が前年度より増加し、消費者の認知や意識の醸成にもつながりました。環境の配慮に取り組む事業者や事業者のグリーン購入の取組をより効果的に広報する必要があります。</p>	<p>○環境活動に取り組む企業や団体等に対し、みえ・グリーン購入倶楽部への参加を呼びかけネットワークを拡大することにより、地域における「グリーン購入」の浸透を図っていきます。</p> <p>○引き続き、東海三県一市の事業者・団体・行政が協働し啓発キャンペーンを展開する中で、効果的な周知方法等を検討しながら、グリーン購入の取組を促進していきます。</p>

(4) 環境学習・環境教育の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○県内の学校、地域団体、市町等の要望により地域に出向いて講座を実施するとともに、市民向け環境講座、指導者養成講座など三重県環境学習情報センターの講座の開催により、環境学習・環境教育の機会を積極的に提供しています。(実績：指導者養成講座受講者数1,461人)また、次世代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成していくため、子ども向け環境講座やMie こどもエコフェアの開催など、子どもを対象とした体験型の環境学習・環境教育を推進しています。</p> <p>○子どもたちが家庭において省エネルギー活動を実践し、環境への意識を高める「キッズISO14000プログラム」を企業、学校、行政が連携して取り組んでいます。(23小学校、1団体：691名)</p> <p>○地球温暖化防止に関するテーマとして小中学校を対象にポスターコンクールを実施しています。</p> <p>○環境教育等に関する行動計画については、平成24年3月に策定された「三重県環境基本計画」及び「三重県環境基本計画推進計画」に記載された内容が、行動計画において定めるべき事項及び国の基本方針の考え方に即したものであったことから、新たな行動計画の策定は行わないこととしました。</p>	<p>○県内各地で、積極的に子ども向け・一般向け・指導者養成の各種講座やイベント、情報発信等を実施し、幅広い年層の環境保全の意識と環境配慮行動の促進につながりましたが、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>○「キッズISO」の取組では、講師を務める企業担当者から熱意のある説明を受けたり、評価表を返却されたりと、事業に対する学校側の評価も良く、児童が興味を持って省エネルギー活動に取り組み、意識向上に繋がっています。事業所等においても環境教育のニーズやノウハウがあることから、引き続き、企業、学校、行政等の多様な主体が連携して、環境学習・環境教育を推進していくことが必要です。</p> <p>○ポスターコンクールの実施によって、参加児童の環境意識の向上に寄与しています。また、啓発資材として入賞作品を用いたクリアファイルを作成し、イベント出展等で配布することで、県民の環境意識の醸成につながっています。</p> <p>○環境省では、「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」の一環として、ESDの視点を取り入れた環境教育プログラムを作成し、各地域の自然環境や歴史・文化などの特性を活かしたプログラムへと改良しながら、学校現場等での実証を行う事業を行っています。平成25年度は、名張市内の小学校において授業を行い、児童は、開発と自然環境が調和する地域づくりのために自分たちに何ができるのかを考えることができました。</p> <p>今後、校長、担当教員が異動することにより、ESDへの取組が中断することがないよう、学校と地域との継続した連携が必要です。</p>	<p>○環境保全意識の啓発、環境配慮行動の促進にむけ、気づきの機会や、「知識」を「実践」へ発展させる機会が適切に提供できるよう、利用者のニーズを把握しながら、講座等を実施していきます。企業、学校、地域団体等と連携して、引き続き環境学習・環境教育を推進し、持続可能な社会の構築につなげていきます。</p> <p>○応募者数が増加するようなポスターテーマを織り交ぜながら、環境意識の醸成につながる事業を実施します。</p> <p>○今後も、環境省の「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」と連携して、ESDを推進します。</p>

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成 状況(%)
	24年度	25年度	25年度	
環境教育参加者数※	33,797人	31,911人	33,000人	97

※環境学習情報センターを中心にした環境の保全に関する講座、イベントへの参加者数

(5) カーボン・オフセット等によるCO₂削減活動の促進

【再掲】 1事業者に関すること (6)

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○中部地方環境事務所および中部7県による中部カーボン・オフセット推進ネットワークにおいて、カーボン・オフセットの仕組みについての理解や地域産クレジットを活用した地産地消型カーボン・オフセットの取組の促進を行いました。</p> <p>(中部7県：愛知、岐阜、三重、富山、石川、福井、長野)</p> <p>また、庁舎や高等学校といった県有施設における省エネ設備と太陽光発電設備の導入による温室効果ガス排出量の削減活動について、国内クレジット制度のもとで148 t-CO₂のクレジット認証を得るとともに、同様の取組を県内市町に促しました。</p> <p>なお、平成25年度には「みえ環境フェア2013」において、会場における電力使用、出展者の移動、印刷物(チラシ、ポスター)の制作、会場で配布又は販売する昼食の製造による環境負荷による温室効果ガス排出量を、県内で創出されたクレジットを購入してオフセットを実施しました。</p>	<p>○県内市町においては、鳥羽市が市立小学校に設置した太陽光発電設備の利用による温室効果ガス排出量の削減活動について、国内クレジット制度のもとで110 t-CO₂のクレジット認証を取得されました。また、当該クレジットは、地元旅館に購入されており、今後、環境活動に使用されます。</p> <p>これまでに県内で創出された国内クレジット、オフセット・クレジットは約4万トンに及びますが、その大半が活用されていない状況です。地方の中小企業や市町がクレジットの創出や活用について動機づけられにくい一因として、カーボン・オフセットの制度や取組事例に関する情報を得られる機会が、東京、名古屋等の大都市で設けられていることが考えられます。</p>	<p>○県内の事業者・市町に対し、カーボン・オフセットの制度や取組事例に関する情報を提供するため、説明会を開催します。</p> <p>○県内で創出されたクレジットが県内でも活用されるよう、クレジットの売り手と買い手を結びつける機会を設けます。</p> <p>○中小企業や森林所有者等による省エネ活動や森林整備の取組がクレジットの認証取得に結びつくよう、設備の導入に伴う設計、納入、金融等の関係者及び森林所有者等に対する講座を開催します。</p> <p>○県内の活動によって創出されたクレジットを活用した取組をブランド化し、広く普及を図るとともに取組を促進します。</p>

(6) 県民に解りやすい普及啓発方法の検討

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○二酸化炭素削減量を「見える化」した「くらしにおける省エネガイドブック」の作成を行い、配布等による啓発を行っています。また、地球温暖化防止活動推進センターが主体となり、家庭における省エネ診断を行う専門家の派遣や省エネ製品の温室効果ガス量を「見える化」したナビゲーションの活用を推進しています。</p>	<p>○「くらしにおける省エネガイドブック」などの配布やイベント出展による啓発により、省エネなど環境に配慮した生活スタイルの意識醸成につながっています。地球温暖化防止活動推進センターが主体となり実施していた家庭における省エネ診断は、家庭に訪問して実施する方法であることから受診数が低調な結果でした。</p>	<p>○省エネなど環境に配慮した生活スタイルへの意識から行動につながるよう、常に検討しながら啓発活動を実施していきます。具体的には、県内における温暖化の状況についての情報発信を行うことによる啓発を検討します。なお、地球温暖化防止活動推進センターが主体となり実施していた家庭における省エネ診断を変更し、簡易的な方法により実施しています。</p>

(7)「ごみゼロ社会」づくりの推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○「ごみゼロ社会」を実現するため、住民やNPO、事業者、県・市町など各主体の取組について「ごみゼロプラン推進委員会」で点検・評価を行い、効果的かつ着実なものとなるよう進めています。ごみ減量に取り組む機運を醸成するため、次世代を担う子どもたちの「もったいない」という意識を高めるため環境教育の実施に向けた検討を行い、平成25年度からモデル的に小学校で出前授業を実施しています。</p>	<p>○ごみゼロ社会実現プランで掲げる指標に向けて、着実にごみゼロに対する意識が高まっています。また、出前授業については、志摩市及び玉城町で実施するとともに、他市町でも実施の検討が始まっています。今後も引き続き、他市町への水平展開を行うなど、県全体で「ごみゼロ社会」の実現に向けて、取り組みが進むよう意識の醸造が必要です。</p>	<p>○「ごみゼロプラン推進委員会」において、点検・評価を行うことにより情報共有を図るとともに、「ごみゼロ社会」の実現に向けて、各主体の取組方向等について議論していきます。また、小学校での環境教育の定着化を目指して、モデル的な出前授業を実施しながら地域や学校との連携を強化していきます。</p>

※関連計画：三重県廃棄物処理計画、ごみゼロ社会実現プラン

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成 状況(%)
	24年度	25年度	25年度	
1人1日あたりのごみ排出量 (一般廃棄物の排出量)	967g/人・日 (23年度)	976g/人・日 (24年度)	939g/人・日 (24年度)	96

4 交通・移動に関すること

(1) 温室効果ガスの計画的な削減

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○エコドライブセミナーと実車体験会を開催し、エコドライブの普及啓発を行うとともに、エコドライブ講習を自動車教習所で学べるよう環境づくりを行いました。また、日本自動車連盟三重支部と連携してエコドライブの実技競技会を開催しました。</p>	<p>○環境に配慮した自動車の運転方法であるエコドライブは、ドライバー全てが取り組める地球温暖化対策であることから、引き続きその普及啓発を図る必要があります。</p>	<p>○日本自動車連盟三重支部や三重県地球温暖化防止活動推進センターなどで行う事業と連携しながらエコドライブの普及促進を図ります。</p>
<p>○エネルギー使用量が一定規模以上の工場・事業場に対しては、事業活動に伴う温室効果ガスの総排出量に関する数値目標の設定、排出抑制に係る自主的な対策等を記載した地球温暖化対策計画書において、計画的に自動車使用における温室効果ガスの削減の取組を求めています。また、事業者が事業活動を行うにあたり参考となるよう、運用面での改善や新たな設備の導入等による温室効果ガスの排出の抑制、自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制、従業員の通勤に伴う温室効果ガスの排出の抑制、大規模集客施設における利用者の来場に伴う温室効果ガスの排出の抑制の4つの分野における取組例を具体的に示した「事業者地球温暖化対策指針」を策定しました。</p>	<p>○事業活動における地球温暖化対策を推進するため条例及び指針に関する啓発を積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>○今後は、様々な機会を利用して条例及び指針の啓発に積極的に取り組み、事業者及び県民の自主的かつ積極的な地球温暖化対策を推進していきます。</p>
<p>○県内における電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車とその機能を十分に発揮しつつ活用されるよう、充電器のより一層の充実を図ることを目的として、経済産業省所管の平成24(2012)年度補正予算「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」に係るビジョンを作成しました。本事業では、ビジョンに基づき、かつ公共性を有すると認められる充電器を設置する者に対し、設備の購入費および工事費の3分の2が国から補助されることになりました。</p>	<p>○経済産業省所管の次世代自動車充電インフラ整備促進事業については、平成25年度末までに県内で25件(全国1477件の約1.7%)の補助金交付申請が行われました。</p> <p>県内の観光設備、事業活動及び日常生活における利便性の向上のためには、更なる整備促進が必要です。</p>	<p>○経済産業省所管補助事業の申請書提出及び実績報告書提出の最終期限が1年延長され、自動車メーカー4社による充電インフラ普及プロジェクトが平成26年5月に本格始動するなか、最新情報を収集しつつ、市町、事業者との連携のもとで充電器の更なる整備促進を図ります。</p>

<p>○NO_x・PM法対策地域については、平成32年度に二酸化窒素と浮遊粒子状物質の大気環境基準を達成するため、NO_x・PM総量削減計画に基づき、事業者や関係団体の協力を得ながら、大気環境への負荷が少ない自動車への転換等に取り組んでいます。</p>	<p>○三重県流入車対策検討会議を4回開催し、荷主等から運送事業者等に対して車種規制適合車で運行を要請する要綱(案)を作成し、パブリックコメントを実施しましたが、3年連続しての環境基準達成の見込みや社会的状況等の変化等を受けて、同要綱(案)の実施を延期することにしました。その他の取組としては、低公害車の購入や最新規制適合車への買い換えに対する融資認定等を行いました。</p>	<p>○現在、対策地域内の環境基準は達成されていますが、環境基準の達成状況は景気動向による交通量の影響を受ける場合も考慮し、引き続き大気測定を実施し、NO_x・PM総量削減計画に沿った事業運営を行っていきます。</p>
--	--	---

※関連計画：三重県自動車排出窒素酸化物および自動車排出粒子状物質総量削減計画

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成状況(%)
	24年度	25年度	25年度	
NO _x ・PM法対策地域内の二酸化窒素と浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率	100%	100%	100%	100

「用語の説明」

○NO_x・PM法対策地域
 自動車の交通が集中することなどにより、二酸化窒素および浮遊粒子状物質の環境基準の達成が困難であるとして指定された地域（四日市市、桑名市（旧多度町を除く）、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町）

(2) 公共交通の利便性の向上

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○地域間幹線や市町が運営する自主運行バス路線等に対して補助することにより、地域の生活交通を維持しました。また、中小鉄道事業者の厳しい経営状況のなか、国の制度を活用し、沿線市町と協調して支援することにより、安全性や利便性の向上を図るとともに、地域の生活交通を確保することができました。</p>	<p>○地域間幹線バスを県民の移動手段として存続させています。市町の自主運行バス路線については、制度改革により国の補助を受けることが可能となったため、県の補助制度は平成 26 年度分から廃止しました。</p> <p>国の補助制度を活用して、鉄道の設備整備等の支援を行っていますが、中小鉄道事業者にとって、安全性向上のための投資が大きな負担になっていることから、補助対象となる事業を拡大したり、国の新たな支援制度の創設が必要となっています。</p>	<p>○地域間幹線バスに対する補助を継続して行うとともに、市町の自主運行バス路線が国の補助を受けられるよう、情報提供や助言等を行っていきます。</p> <p>鉄道については、引き続き国の補助制度を活用しながら路線の維持を図るとともに、新たな補助制度の創設や、補助対象の要件緩和について、国に提言してまいります。</p>

※関連計画：三重県総合交通ビジョン（予定）

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成状況(%)
	24 年度	25 年度	25 年度	
地域間幹線系統数	43	46	43	100

「用語の説明」

○地域間幹線系統数
 国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成 13 年 3 月 31 日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統

(3) 便利で暮らしやすいまちづくりの推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○多くの化石燃料に依存した暮らしから、省エネルギーでかつ豊かな低炭素社会での暮らしに移行していくため、電気自動車等（以下「EV等」という。）を活用した移動手段の新たな使い方を検討し、取組を進めることを目的とする「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業」を平成24年度にスタートさせました。</p> <p>平成24年度は、「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」を設立し、行動計画「おかげさまAction! ～住むひと、来たひと～」を策定しました。</p> <p>電気自動車で観光できる環境づくりと、電気自動車を地域で活用する環境づくりを進めるため、平成25年度には、電気自動車の導入や充電器の整備を進めるとともに、EV等を活用した観光モデルルートの作成、充電器設置指針の作成、災害時のEVの活用、イベントでのEV等の展示、シンボルマークとピクトグラムを作成に取り組みました。</p>	<p>○平成25年度には、協議会で一人乗り電気自動車「コムス」4台と二人乗り電気自動車「NTN」5台を導入しました。一人乗り電気自動車については、伊勢市の「ええやんか！マイバック（レジ袋有料化）検討会」からレジ袋有料化による収益金の一部の寄付と国土交通省の超小型モビリティ導入促進事業による補助を受けて購入しました。二人乗り電気自動車については、株式会社NTNから貸与を受けたもので、国土交通省の進める超小型モビリティの認定制度により中部運輸局管内で初めて認定を受けました。</p> <p>また、「ピカチュウ」のデザインがラッピングされた電気バスが路線バスとして導入され、宇治山田駅前から内宮前までの区間を毎日4往復運行されています。ラッピングについては、協議会の低炭素な取組に賛同いただいた株式会社ポケモンからデザインの提供を受けています。</p> <p>導入した小型電気自動車は、商店街や伊勢楽市で展示するなどの普及啓発や、観光ドライブルートの作成検討に活用しました。さらに、電気自動車等で周る観光ドライブコースやシンボルマーク等のデザイン、充電器設置ガイドブックを作成しました。防災訓練で電気自動車を電源として活用した取組も進めています。</p> <p>電気バスや超小型モビリティが導入されましたが、電気自動車の普及や充電インフラの整備が今後の主な課題です。</p>	<p>○小型EVを活用した観光モニターツアーを実施するなどし、観光でのEVの活用を進めます。</p> <p>超小型モビリティ実証事業をすすめ、カーシェアリングの実施に向けて検討を進めます。</p> <p>国庫補助を活用するなど、電気自動車等の普及を進めます。</p> <p>大型商業施設や宿泊施設等に充電器の設置を促進し、充電インフラの整備状況を情報発信します。</p>

(4) 交通渋滞の緩和

取組概要	成果と課題	今後の方向
<p>○老朽化している信号灯器を電球式灯器からLED式灯器に取り替えることにより、信号機の視認性を向上させ、交差点等での交通事故を防止するとともに、維持経費の節減やCO₂排出削減に寄与しています。また、交通の安全と円滑化を図るため、信号機の集中制御化や系統制御化、プログラムの多段化等、高度化改良を推進しています。</p> <p>平成 25 年度実績</p> <p>LED 式信号灯器 (595 器)、信号機の系統化 (10 基)、多現示化 (10 基)、半感应化 (16 基)</p>	<p>○消費電力の効果が大きい交差点を選定し、LED 式灯器に取り替えることにより、維持経費の削減やCO₂排出削減を図るとともに、信号機の視認性を向上させ、交差点内での交通事故防止を図りました。また、信号機の改良を行ったことにより、交通の安全と円滑化を図り、自動車から排出されるCO₂排出の削減を図りました。</p>	<p>○平成 26 年度は、信号灯器の LED 化 (160 灯) については、国道、主要県道等の道路において、省電力化の効果が大きい交差点を選定していきます。また、信号機の改良については、系統化 (6 基)、半感应化 (4 基)、多現示化 (12 基)、右折感应化 (3 基) を整備推進します。</p> <p>さらに環境省との連携事業により、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策として、リチウム電池式信号機電源付加装置と信号灯器の LED 化をパッケージとして事業を推進し、防災対策の強化と地球温暖化対策の両面から信号機の高度化を図って行きます。</p>

「用語の説明」

- 集中制御化
地域において車両感知器を置き、効率よく信号機をコントロールするもの
- 系統制御化
交通量が交差点に到達するころの交通量パターンを予測して、最適な信号サイクルを計算・表示し、適切な交通量を図るもの
- 多現示化
通常的信号表示では適切な交通量の処理が困難である場合、信号表示パターンの増加により適切な交通量を図るもの
- 半感应化
主道路の信号を常に青にしておき、従道路側に車や歩行者が感知された場合にのみ、従道路側の信号を青に制御するもの

(5) 四日市港を軸とした物流の効率化

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
○四日市港において、船舶輸送による円滑な物流ルートを確保するため、霞ヶ浦地区とみえ川越インターチェンジを連絡する臨港道路霞 4 号幹線について、橋梁下部工等が進められました。事業の促進を事業主体である国に働きかけるとともに、国と協力し、地元説明や関係行政機関との協議を引き続き行っています。	○事業主体による国において、臨港道路霞 4 号幹線について、天カ須賀工業団地地先などで橋梁下部工等の工事が進められました。 組合では国と協力し、事業について地元説明や関係行政機関との協議を行いました。	○臨港道路霞 4 号幹線の事業促進について、事業主体である国に働きかけるとともに、国と協力して地元説明や関係行政機関との協議を引き続き行っています。

※関連計画：四日市港港湾計画

5 エネルギーに関すること

(1) 再生可能エネルギーの普及促進・グリーンイノベーションの推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○地域資源を生かした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス利用等について、事業者や関係者等との企画・調整を図り、地域における新エネルギーの導入を促進しています。また、地域のさまざまな主体と連携した新エネルギーの導入促進のため、事業者等に対して支援を実施しています。</p> <p>○中小企業等の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘や、これらを活用した企業の省エネルギーにつながる取組の促進や、三重県エネルギー対策本部においては、県民・事業者等への節電の呼びかけ等の広報活動を行っています。</p>	<p>○地域資源や地域特性を生かした太陽光発電や木質バイオマス利用など新エネルギーの導入は着実に進んでいます。今後、さらなる普及を図るためには、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で取り組むことが必要です。</p> <p>○県内企業の環境・エネルギー関連分野への展開促進について、「エネルギー関連技術研究会」において分科会を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が環境・エネルギーに関する共同研究開発を実施しました。今後、企業等と連携したプロジェクトにおいては、オープンイノベーションを推進・加速させ、さらなる創エネ、蓄エネ、省エネに関するプロジェクトの形成を図るため、産学官のネットワークを拡充し、研究開発を促進していく必要があります。</p> <p>さらに、県庁においては、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えの設備投資などに努めた結果、6月～9月の電力使用量は、平成22年度に比べて県施設全体では約5.3%の節減、総合庁舎（本庁舎・各地域庁舎）に限っては約17.2%の節減に繋がりましたが、今後もエネルギーを取り巻く状況は不透明であり、引き続き、省エネ・節電に取り組む必要があります。</p>	<p>○市町と連携した新エネルギーのまちづくりの取組や家庭・事業者の木質バイオマス熱利用など新エネルギー設備への支援、あるいは、メガソーラー等を活用した地域貢献策への支援を通じて、新エネルギーの導入を促進します。</p> <p>○「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」にてマッチングの可能性を見いだした農業分野や工業分野におけるモデル事業について、事業化イメージやビジネスモデルの分析を行い、環境・エネルギー関連産業の育成につなげていきます。</p> <p>さらに「三重県エネルギー対策本部」において、電力需給を踏まえ、省エネ・節電を県民の皆さまに呼びかけるとともに、庁舎内の省エネ・節電への取組を行います。</p>

※関連計画：三重県新エネルギービジョン

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成状況(%)
	24年度	25年度	25年度	
大規模な新エネルギー施設数（累計）	5件	7件	6件	100
企業の省エネ取組の件数（累計）	3件	11件	10件	100
エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	5件	6件	6件	100

(2) 公共施設への再生可能エネルギーの導入

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○「三重県新エネルギービジョン」に掲げる新エネルギーの導入目標を達成し、ビジョンを実現するため、県の政策方針として、新エネルギーを県の施設へ率先導入するという姿勢と、各部局が取り組むべき具体的内容を示した「公共施設等への新エネルギーの導入指針」により導入を進めており、太陽光発電導入実績は、累計で1,222kw、水力発電の供給電力量は約18,522万kWhとなっています。</p>	<p>○新エネルギーの導入促進のため、「新エネルギービジョン」の5つの戦略プロジェクトを進めており、その戦略プロジェクトの1つである「家庭、事業所における新エネルギー導入プロジェクト」では、公共施設等における太陽光発電等の率先導入により、積極的な需要を喚起し、県民や事業者等に対する普及啓発につなげています。また、県自らが実施する水力発電による安定した電力供給に努めています。</p>	<p>○今後も「家庭、事業所における新エネルギー導入プロジェクト」により、公共施設等における太陽光発電等の率先導入を進めていきます。</p>

※関連計画：三重県新エネルギービジョン(公共施設等への新エネルギーの導入指針)

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成
	24年度	25年度	25年度	状況(%)
水力発電の年間供給電力目標の達成率	96.5%	75.3%	100%	75

(3) 木質バイオマスの利用促進(事業用)

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に向け、木質チップの供給や発電・熱利用施設の整備を促進しています。また、木質バイオマスの安定供給については、「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、関係者間の連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援を行い、供給事業者の育成に取り組んでいます。</p>	<p>○木質バイオマスのエネルギー利用の拡大のため、県内初となる木質バイオマス発電所の建設に対して、森林整備加速化・林業再生基金事業を活用して資金融通を行いました。また、木質バイオマスの安定供給のため、県では、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援を行い、三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会では、平成26年3月に岐阜県で「木の駅プロジェクト」の現地調査を実施したほか、一般木材の供給実態を把握するため、原木市場へのアンケート調査を実施しました。</p>	<p>○木質バイオマスの安定供給のため、引き続き「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、関係者間の連携強化を図るとともに、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械等の導入を支援します。</p>

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

(4) 廃棄物の焼却にかかる廃熱エネルギーの活用促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○三重ごみ固形燃料発電所では、ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、RDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組み、安全で安定した運転を行っています。</p>	<p>○RDFの品質管理を徹底し、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組んだ結果、目標発電電力量約5,899kWhを超える約6,773kWhを発電することができました。</p>	<p>○ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、今後もRDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組み、安全で安定した運転を行っていきます。</p>
<p>○廃棄物の焼却により発生する焼却熱をエネルギーとして回収している廃棄物処理施設を認定する、熱回収施設設置者の円滑な運用を図っています（平成25年度末1事業者2施設認定）。</p>	<p>○平成25年度は新たな申請・認定はありませんでしたが、1社が認定申請に向けて準備を進めています。 なお、熱回収施設の認定には、一定の施設要件を満たすことが必要であり、条件整備に時間を要することに加え、対象となる焼却施設自体の数も限られています。</p>	<p>○今後は、新規に設置される焼却施設に熱回収施設の導入を薦めていきます。</p>

※関連計画：三重県廃棄物処理計画

(5) 二酸化炭素排出量の少ないまちづくりの検討

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○産学官民の連携により、環境・エネルギーの技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進めて環境負荷を減らすとともに、豊かさを実感できるスマートライフへの転換を進めて地域の活性化につなげていくことを目的として設置した「みえスマートライフ協議会」において、「地域モデル部会」などの部会を設置し、研究会やプロジェクトにおいて具体的な取組を進めています。</p> <p>□市街地<桑名プロジェクト検討会（桑名市）>住宅等へのエネルギーマネジメントシステム導入、EV車両のシェア事業などの検討。</p> <p>□中山間部<熊野プロジェクト検討会（熊野市）>持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品化に向けた実証実験への支援や木質バイオマスの地産地消システムなどの検討を実施。</p> <p>□沿岸部<スマートアイランドプロジェクト検討会（鳥羽市）>離島（答志島）において、離島内の周遊性を図る超小型電動車両や、災害時に利用可能な太陽光発電の導入など、安全・安心と観光振興などにつながる地域づくりを地元関係者と検討。</p>	<p>○桑名市、熊野市、鳥羽市（答志島）において、具体的なプロジェクトに取り組みました。</p> <p>3つの地域モデル検討会では、今後も、引き続き、産学官民参加による分科会を設置・運営し、課題・制約条件等を整理するとともに、地域ニーズをビジネスへ展開しようとする積極的な企業の参加を促進し、プロジェクト化を進めていくことが必要です。</p> <p>□市街地<桑名プロジェクト検討会（桑名市）>桑名市の「陽だまりの丘」では、桑名市と大手ハウスメーカーが、まち全体のネットゼロエネルギー化、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）や超小型電動モビリティのシェアシステム導入等、スマートタウンの整備に係る基本協定を締結しました。</p> <p>□中山間部<熊野プロジェクト検討会（熊野市）>熊野市では、新鹿小中学校周辺の農業用水路で、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた課題抽出をねらいとした実証試験を開始するとともに、未利用木質バイオマスの地産地消型熱利用検討分科会を設置し、プロジェクト化に向けた検討を開始しました。</p> <p>□沿岸部<スマートアイランドプロジェクト検討会（鳥羽市）>鳥羽市（答志島）及び熊野市では、企業、大学等が新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から採択を受けた「固体水素源型燃料電池を用いた充電機能付き非常用電源の開発と実証実験」と連携し、小型燃料電池を活用した非常用電源確保のユーザーニーズの把握等、製品開発に向けた調査を進めました。</p>	<p>○桑名・熊野・スマートアイランドプロジェクト検討会を引き続き運営するとともに、テーマごとに分科会を設置・運営し、様々なステークホルダーの参加促進を図りながら、国等の支援策を活用しつつ、プロジェクト化に向けて取組を進めます。</p>

※関連計画：三重県新エネルギービジョン

参考 三重県内の新エネルギー導入実績

	新エネルギービジョン策定時 平成 22 年度末	導入実績 平成 24 年度末	新エネルギービジョン 目標値 (平成 32 年度末)	進捗率 平成 24 年度末
太陽光発電	65,667kW (17,253kl)	137,815kW (36,210kl)	536,000kW (140,829kl)	25.7%
太陽熱利用	—	1,543kl	20,000kl	7.7%
風力発電	72,054kW (33,121kl)	72,655kW (33,398kl)	245,000kW (112,620kl)	29.7%
バイオマス発電(バイオマス由来の廃棄物発電を含む。)	45,310kW (56,638kl)	43,510kW (54,388kl)	76,000kW (95,000kl)	57.3%
バイオマス熱利用	32,065kl	43,526kl	65,000kl	67.0%
中小規模水力発電	—	549kW (490kl)	4,000kW (3,569kl)	13.7%
コージェネレーション	437,317kW (231,587kl)	437,976kW (231,934kl)	511,000kW (270,276kl)	85.7%
うち燃料電池(注)	1,162kW (606kl)	1,476kW (770kl)	42,000kW (21,900kl)	3.5%
クリーンエネルギー自動車	25,170 台 (9,187kl)	52,991 台 (19,342kl)	282,000 台 (102,930kl)	18.8%
ヒートポンプ	—	80,200 台 (30,476kl)	122,000 台 (46,360kl)	65.7%
従来型一次エネルギーの削減量 合計 (原油換算 kl)	379,851kl	451,307kl	856,000kl	52.7%
CO2 排出削減量	約 71 万 t-CO ₂	約 87 万 t-CO ₂	約 177 万 t-CO ₂	

(注) 燃料電池は、コージェネレーションとして活用されることが大部分であると想定されるため、コージェネレーションの内数として計上しています。また燃料電池自動車はクリーンエネルギー自動車に計上しています。

6 森林の保全に関すること

(1) 森林整備の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○森林を「生産林」と「環境林」に区分し、効果的・効率的な森林づくりを進め、森林の持つ多面的機能の発揮を図っています。</p> <p>生産林においては、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等を進め、搬出間伐等の森林整備を促進し、環境林においては、針広混交林への誘導など、多様な森林づくりを進めています。</p> <p>○森林の保全に必要な治山対策については、紀伊半島大水害の災害復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等を進めています。</p>	<p>○生産林整備は、国補造林事業により除間伐 1,257、植栽 51ha、下刈 172ha、枝打ち 42ha など、また県単造林事業により除間伐 318ha、植栽 3ha、下刈 25ha、枝打ち 17ha 等を実施しました。</p> <p>環境林整備は、森林環境創造事業により、新規に 421ha の計画を樹立するとともに、植栽 3ha、間伐 928ha、下刈 79ha を実施しています。</p> <p>しかし、造林関係事業予算の減少等から整備面積は減少しており、特に間伐は国の施策が「伐捨間伐」から「搬出間伐」へと転換されたことにより、間伐材の搬出は進んだものの、搬出間伐には経費や技術等を要することから、平成 25 年度の単年度の実績値は低位にとどまりました。</p> <p>○紀伊半島大水害の災害復旧工事は完了しましたが、山地災害危険地における治山対策等の推進が必要です。</p>	<p>○平成 26 年度は、間伐実施面積の増加を図るため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入など、搬出間伐の効率化・低コスト化を進めるとともに、森林組合等事業体と連携して提案型施業を推進するなど森林所有者等の森林整備に対する意欲向上を図ります。また、手入りを放棄している森林所有者に対して、森林整備に対する様々な支援制度を周知し、間伐等の森林整備の実施を働きかけます。</p> <p>○引き続き、山地災害危険地における治山対策や保安林内の森林整備を進めます。</p>

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成 状況 (%)
	24 年度	25 年度	25 年度	
施業集約化団地面積 (累計)	26,312ha	40,158ha	30,000ha	100
間伐実施面積 (累計)	5,870ha	12,053ha	18,000ha	51
山地災害保全集落数	1,519	1,537	1,537	100

「用語の説明」

○生産林

公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材生産を主体として資源の循環利用を行う森林

○環境林

原則として木材生産を目的とせず、森林の有する公益的機能の高度発揮をめざす森林

①環境保全型森林

保存型森林 原生的な森林生態系等、貴重な自然環境の保全を重視する森林

保全型森林 土砂流出・崩壊の防備・水源かん養など、安全で快適な県民生活を確保することを重視した森林

②人との共生型森林

自然休養林、風致探勝林などのレクリエーションのための森林、県民が積極的に参加する森林、県民参加の森づくりを推進する森林

(2) 木材利用の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○県産材の増産をはかるとともに、柱材に加え、合板用材やチップ用材などに多段階に利用する「木材のカスケード利用」を進めるため、森林の団地化・施業の集約化に加え、作業路の整備や高性能林業機械の導入を進め、低コスト化と安定的な生産供給体制を整備しています。</p> <p>○品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動への支援や首都圏等における大規模住宅展示会などに三重県ブースの出展など販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組んでいます。</p> <p>○三重県木材CO₂固定量認証制度により、CO₂固定など環境保全に貢献する木材利用を推進しています。</p>	<p>○平成25年度は森林の団地化17団地、林内路網開設57,984m、高性能林業機械の導入7台などを進め、低コスト化と安定的な生産供給体制の整備に取り組みました。</p> <p>○品質や規格の明確な「三重の木」認証材等の平成25年度出荷量は、39,232m³となりました。また、県・市町等で建築された公共建築物等の平成25年度の県産材の利用量は、1,696m³となりました。</p> <p>○三重県木材CO₂固定量認証制度により平成25年度は、個人認証8件、企業・団体認証3件の認証を行いました。</p> <p>今後も、引き続き「三重の木」等の認知度向上と利用拡大に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>○今後も引き続き、県産材の増産をはかるため、森林の団地化・施業の集約化に加え、作業路の整備や高性能林業機械の導入を進め、低コスト化と安定的な生産供給体制を整備していきます。</p> <p>○品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るためのPR活動への支援や、首都圏等における販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組めます。また、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携してPRなどに取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。さらに、三重県木材CO₂固定量認証制度により、CO₂固定など環境保全に貢献する木材利用を推進していきます。</p>

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成状況(%)
	24年度	25年度	25年度	
「三重の木」認証材等出荷量	33,899m ³	39,232 m ³	37,000 m ³	100

(3) 様々な主体による森林づくりの促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○県民、企業、森林ボランティア、NPO法人等のさまざまな主体に、情報提供や必要な支援を行い、「企業の森」をはじめとした森林づくり活動や緑化活動への参画を促進しています。また、知識や技能を持った県民の皆さんの参画による小学校での森林環境教育を促進する等、森林や木材利用の学習機会の増大を図っています。</p> <p>○森林環境教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理と利用を促進しています。</p>	<p>○「企業の森」については、平成25年度は新たに1件の協定を締結し、34件、162.8haとなりました。多くの「企業の森」活動では、社員やその家族、地元自治体や住民等も参加して実施されています。また、開催を支援したボランティア技術講習会へは、61人の参加がありました。「みえ森林フェスタ2013 四日市」では、2,000人の来場者が森林や木とふれあい親しみました。このことから、森林づくりを社会全体で支えていくという理解は着実に浸透していると考えられます。</p> <p>「企業の森」については、新たに協定を締結した箇所が1件であり、今後も様々な催しや情報ツールを活用して、PRを行っていく必要があります。</p> <p>なお、平成26年4月にみえ森と緑の県民税が導入されることから、さらに広く県民の森林への理解を深めることが必要です。</p>	<p>○企業の森については、社員や地域住民など、様々な方々が森林づくりに取り込まれるようになり、着実に森林づくり参加者数は増加しています。こうした機会を増やしていくため、今後も様々な機会を利用して積極的にPR活動を実施していきます。</p> <p>広く県民の森林への理解を深めるため、引き続き、イベント、ホームページやフェイスブック等のさまざまな啓発ツールを活用して、県民の皆さんの森林に対する理解醸成を図ります。</p> <p>また、平成26年4月1日からの「みえ森と緑の県民税」の導入に併せ、広く県民の森林への理解を深めるため、森林フェスタを県内から広く参加が見込まれる津市で開催することとします。</p>

※関連計画: 三重の森林づくり基本計画

「関連指標」

活動指標	実績値		目標値	目標達成状況(%)
	24年度	25年度	25年度	
森林づくり参加者数	32,539人	30,048人	28,000人	100
森林文化・森林環境教育の活動回数	1,749回	1,803回	1,800回	100

(4) 緑地の保全と緑化の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>○三重県自然環境保全条例に基づき、森林や農地、湖沼などの自然地において一定規模以上の開発を行う者に届出を求め、必要に応じて助言等を行うなど、開発行為による自然環境への負荷低減を図っています</p>	<p>○平成 25 年度は 21 件の開発行為届出が提出され、自然環境への配慮が図られました。</p>	<p>○引き続き、三重県自然環境保全条例に基づき、自然地において一定規模以上の開発行為を行う者に対して、届出を求め、適正に審査します。</p>
<p>○「三重県広域緑地計画」を策定し、三重県における緑の将来像やその実現に向けた方針を明らかにし、都市地域における緑地の保全および緑化の推進を図っています。</p>	<p>○各市町が「緑の基本計画」を策定するにあたって、緑地の保全・創出に関する指針となる「三重県広域緑地計画」を、平成 23 年 7 月に改定しました。</p> <p>平成 25 年度末現在、津市、四日市広域、桑名市、志摩市、多気町の 5 ヶ所で「緑の基本計画」が策定されています。</p>	<p>○今後、市町が「緑の基本計画」を策定する際には、「三重県広域緑地計画」に基づき県の広域的な視点から調整をします。</p>

※関連計画：みえ生物多様性推進プラン、三重県広域緑地計画

まとめ 取組推進の関連指標と実績

区分	活動指標	実績値		目標値	達成率 (%)
		24年度	25年度	25年度	
事業者の自主的取組促進	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率（平成22年度ベース）	+1.9% (23年度)	+2.0% (24年度)	+1.2%以下 (24年度)	60
	M-EMS 認証事業所数(累計)	278	295	330	33
	産業廃棄物の再生利用率	41.1% (23年度)	41.8% (24年度)	41.5% (24年度)	100
建物・住宅に関すること	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	24%	24.5%	26.8%	91
	「三重の木」認証材等出荷量	33,899m ³	39,232m ³	37,000m ³	100
生活に関すること	環境活動参加者数	4,875人	5,639人	5,600人	100
	環境教育参加者数	33,797人	31,911人	33,000人	97
	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	967g/人・日 (23年度)	976g/人・日 (24年度)	939g/人・日 (24年度)	96
交通・移動に関すること	NO _x ・PM法対策地域内の二酸化窒素と浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率	100%	100%	100%	100
	地域間幹線系統数	43	46	43	100
エネルギーに関すること	大規模な新エネルギー施設数（累計）	5件	7件	6件	100
	企業の省エネ取組の件数（累計）	3件	11件	10件	100
	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	5件	6件	6件	100
	新エネルギー導入実績	419,792k1 (23年度)	451,307k1 (24年度)	856,000k1 (32年度)	53
	水力発電の年間供給電力目標の達成率	96.5%	75.3%	100%	75
森林の保全に関すること	施業集約化団地面積（累計）	26,312ha	40,158ha	30,000ha	100
	間伐実施面積（累計）	5,870ha	12,053ha	18,000ha	51
	山地災害保全集落数	1,519	1,537	1,537	100
	「三重の木」認証材等出荷量	33,899m ³	39,232 m ³	37,000 m ³	100
	森林づくり参加者数	32,539人	30,048人	28,000人	100
	森林文化・森林環境教育の活動回数	1,749回	1,803回	1,800回	100